

教育事務所だより

平成 29 年 6 月 12 日発行

救援物資の思い出

所長 木下 雄介

被災して

昭和 58 年 7 月の島根県西部の豪雨災害を知らない教職員の方も多くなったのではないかと思います。土砂崩れなどで、県内だけでも死者・行方不明者 107 名を数える激甚災害でした。私は新規採用教員として川本中学校に勤務していましたが、災害の起こった日は、県総体の引率で益田市にいました。宿泊していた旅館も床上浸水の被害を受けましたが、翌日全員無事に川本に帰ることができました。

川本も大きな被害を受けており、私の下宿は建物の下を激流に洗われ、半分が落ちて流れていました。包丁を縦に入れたように切断された下宿の、ちょうどその断面が私の部屋でした。私にとって高価なものほとんど流されてしまいました。本に挟んでおいた初めてもらった現金支給のボーナスが流されなかったのは不幸中の幸いでした。（後に、ぎりぎりのところに本棚が残った私の部屋の内部は、川本町の広報の一面で公開されることとなります。）その日から学校の宿直室に 2 泊し、別の下宿に移りました。多くの方々の激励に加え、たくさんの救援物資や義援金をいただき、改めて人の心の温かさを感じました。

捨てられないゴミ袋

救援物資の中に私を悩ますものがありました。それは大きな青いポリ袋に詰められた古着です。今は見かけなくなりましたが、当時は「ゴミ袋」と言えばあの青い袋でした。私の衣類は部屋の流されなかった側にありましたから、衣類はすべて残っていました。古着はすぐにお返しすればよかったのかもしれませんが、そのときはそういう考えに至りませんでした。言い訳をするとすれば、「災害直後で混乱していた」「誰が届けてくださったかわからなかった」といったところです。それからしばらく私はポリ袋と寝泊まりすることとなります。

何年も経ってから、道徳の時間に「私は古着をどうすべきだったか。」と問いかけたことがあります。生徒たちは、古着を提供してくださった人や届けて

くれた人の気持ちを思い、「使わないのなら返すべき」「必要な人に渡すべき」「災害が起こったときに被災者のために送るといい」と答えました。私は二度とこの話を題材とすることはしませんでした。単なる私の経験談に終わってしまったと思ったからです。

後悔

昨年 12 月の中教審答申では、道徳について「答えが 1 つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う『考え、議論する道徳』を実現することが、『主体的・対話的で深い学び』を実現することになると考えられる」としています。また、平成 27 年 3 月に一部改正・告示された学習指導要領では、「特別の教科 道徳」の「指導計画の作成と取扱い」で、「児童〔生徒〕自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにする」「自分の考えを基に話し合ったり〔討論したり〕書いたりするなどの言語活動を充実する」「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる」としています。（〔 〕内は中学校）

改めて中教審答申や学習指導要領を読んであの古着の授業を振り返ると、いかに無計画で意味のない授業だったかを思い知らされます。「感謝・思いやり」をねらいとしたと記憶していますが、「古着をどうすべきか」という発問は、深い学びにはつながらないものでした。善意を無にしてはならないという一般的な道徳的判断基準によって容易に導かれた選択をもって、課題を主体的に解決する学習になったとは言えません。ポリ袋と暮らす登場人物の、道徳的に当然と思われる行為に向けて動き出すことのない心情や実践意欲のなさを、その背景にある道徳的な価値と非道徳的な感情を踏まえて考え討論する方がよかったかもしれないと、今更ながら思います。最終的な選択がもたらした登場人物の思いを考える方法もあったかもしれません。

新しい学習指導要領の道徳の全面実施を控え、「道徳科」などの言葉に触れるたびに、古着のことを思い出します。古着は災害から 1 年余りが経った頃、焼却炉で燃やしました。あのポリ袋の青は、心から消えることはありません。

平成29年度 松江教育事務所 所掌分掌（学校教育，社会教育関係）

§ 学校教育スタッフ（TEL 0852-32-5772）

職	氏名	主な業務
指導主事 兼企画幹	遠山 茂樹	○学校教育スタッフの企画・調整，渉外に関する事。 ○学校経営，教育課程の編成・実施に関する事。 ○教員の長期研修(中央，内地留学，海外，研修員)に関する事。 ○国語科教育，特別活動，学校図書館活用教育に関する事。
指導主事	竹崎 葉子	○学校訪問指導に関する事。 ○人権・同和教育に関する事。 ○高校入試・奨学金に関する事。 ○社会科教育，総合的な学習の時間，キャリア教育，ふるさと教育に関する事。
指導主事 兼生徒指導 専任主事	高橋 恵一	○生徒指導に関する事。 ○スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーに関する事。 ○しまねのふるまい推進事業に関する事。 ○外国語活動，外国語科教育，教育相談，安全教育，国際理解教育，帰国・外国人児童生徒教育，情報・メディア教育，著作権に関する事。
指導主事	常松 浩	○少人数などきめ細かな指導に関する事。 ○特色ある学校づくりを支援する30人学級編成及び小中学校少人数学級編成（小学校第3学年以上）に関する事。 ○教職経験者研修（6，11年目）に関する事。 ○算数・数学科教育，体育・保健体育科教育，道徳教育，福祉教育，消費者教育，金銭・金融教育，伝統や文化に関する教育に関する事。
指導主事	原 啓一郎	○国及び県の学力調査に関する事。 ○初任者研修に関する事。 ○教科用図書に関する事。 ○理科教育，生活科教育，環境教育，健康教育，食育，持続発展教育，へき地・複式教育，一貫・連携教育に関する事。
指導主事 (特別支援教育 支援専任教員)	中島 恭子	○特別支援教育に係る教員の相談に関する事。 ○諸情報及びその収集に関する事。 ○教育事務所だよりに関する事。 ○音楽科教育，図画工作・美術科教育に関する事。
指導主事	門脇 洋子	○特別支援教育に関する事。 ○就学に関する事。 ○特別支援学校との連携に関する事。 ○技術・家庭科教育に関する事。

職	氏名	主務	主な業務
指導主事 (松江市派遣)	勝部 篤	生徒指導	○学校経営や校内体制及び教育課程の編成・実施・評価に関すること。 ○指導の工夫・改善・評価に関すること。 ○県教育委員会の指導方針等の周知に関すること。 ○就学及び進路指導に関すること。
	濱岡 宏行	学力育成	
	広山奈緒子	特別支援教育	
指導主事 (安来市派遣)	田中 修	学力育成	○県教育委員会と市教育委員会との連携に関すること。 ○学校における教育上の課題及び実態把握に関すること。 ○学校教育その他教育問題にかかわる情報提供に関すること。
	松尾優美子	特別支援教育	
	三保 貴資	生徒指導	

§ 社会教育スタッフ (TEL 0852-32-5775)

職	氏名	主な業務
社会教育主事 兼 企画 幹	浜崎 順子	○社会教育スタッフの企画調整に関すること。 ○市教育委員会との連携、指導及び助言に関すること。 ○学校・家庭・地域の連携協力に関すること。 ○青少年教育・家庭教育・成人教育その他社会教育に関すること。 ○公民館等社会教育施設に関すること。 ○社会教育研修、研究調査に関すること。 ○教育の魅力化及び小さな拠点づくりに関すること。 ○社会教育関係団体に関すること。 ○社会人権・同和教育に関すること。
社会教育主事 (松江市派遣)	橋津 健一	派遣先の市における下記の業務 ○学校・家庭・地域が連携協力した子どもの教育に関わる環境づくりの推進。 ○島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進。 ○地域づくりを担う人づくりの推進。
	川合 昌宏	
	小村 玲子	
社会教育主事 (安来市派遣)	仲西 貴志	
人権・同和教育 指導員	山根 正巳	○同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒に対する進路保障の取組に関すること。 ○教育事務所及び人権同和教育課が行う地域ぐるみの人権・同和教育の推進に関すること。 ○教育事務所管内における人権・同和教育に関わる業務の補助に関すること。

平成29年度 松江教育事務所管内 研究指定校等

※ ㊦；国指定 ㊧；県指定

事業・大会等名	実施校等
㊦人権教育指定校（㊧人権・同和教育研究指定校）※発表会 10/20	安来一中
㊧算数授業改善推進校事業	古江小，社日小
㊧学校図書館活用教育研究事業	竹矢小，十神小，社日小
㊧学びの深（進）化プロジェクト事業	湖北中
㊧複式教育推進指定校事業	宇賀荘小
㊧特別支援学級における教育課程編成等の研究推進校	中央小
㊧みんなのまちづくりプロジェクト事業	安来三中校区小中学校
全国中学校社会科教育研究大会・中国地区小学校社会科教育研究大会（11/9, 10）	松江市
島根県教育研究大会（10/27）	玉湯中校区及び宍道中校区小中学校
島根県図書館教育研究大会（10/18）	伯太中校区小中学校

平成29年度 松江教育事務所管内 継続型訪問指導実施校（11校）

実施校	教科等	実施校	教科等
乃木小	算数，理科	宇賀荘小	算数，道徳
大庭小	算数	能義小	道徳
宍道小	算数，特別活動	飯梨小	算数
来待小	理科	広瀬小	算数
湖北中	総合的な学習の時間	安来一中	人権・同和教育
		安来三中	人権・同和教育



ご案内

～算数授業改善推進校授業公開～

推進校による授業公開が、次のとおり計画されています。松江教育事務所管内の先生方にたくさんお出かけいただき、「子どもの声でつくる算数授業」について研修を深めていきたいと考えています。

§ 松江市立古江小学校
H30年 1月25日（木）

§ 安来市立社日小学校
H29年 11月30日（木）

（詳細については、改めてお知らせします。）

特別支援教育支援専任教員にご相談ください！

本年度4月から県内5つの教育事務所に「特別支援教育支援専任教員」が配置されました。

小中学校の通常の学級や特別支援学級における特別支援教育に関すること（学習指導，生活指導，学級経営，教育課程，個別の教育支援計画作成等）の相談に，学校へ迅速及び継続的に出かけ，少しでも解決できるようお手伝いさせていただくのが「特別支援教育支援専任教員」です。相談対象は小中学校の先生方となります。

特別な支援を要する児童生徒の楽しく充実した学校生活のために，学習内容や指導方法，生活の支援について先生方と一緒に考えていきたいと思っています。どうぞご活用ください。

松江教育事務所 特別支援教育支援専任教員
中島 恭子
※専用電話 (0852) 32-5791